



## 令和5年度総合健診（特定健診・基本健診・各種がん検診）のお知らせ

健（検）診は、身体の状態をチェックできる良い機会です。対象者の人は、健（検）診項目、日程等を確認し  
てぜひ受診してください。

### ● 集団健（検）診日程

日程	子宮・乳	場所	受付時間
5月15日(月)		総合福祉 センター	午前8時30 分から20分 単位でご案内 します。
5月16日(火)	○		
※5月17日(水)	○		
6月1日(木)		中央公民館	健診の案内票 をご覧の上、 受診してくだ さい。
6月2日(金)	○		
7月9日(日)	○		
7月10日(月)		総合福祉 センター	
7月11日(火)	○		
7月31日(月)	○		

※9月以降も秋の健診を行います。

※5月17日(水)は、託児があります。託児を希望する人は、  
お早めに総合福祉センター保健棟まで、電話で申し込み  
ください。

● 申込書の発送 特定健診対象者と昨年度にがん検  
診を受けた人に、申込書を郵送しています。それ  
以外の人で、健（検）診を希望する人は申込書を  
送付しますので電話で連絡をお願いします。

● 申込方法 申込書に記入して、同封の返信用封筒  
にて希望する健（検）診の1か月前までに返送して  
ください。また、QRコードよりインターネットから  
も申し込みできます。

● 申込み・問い合わせ 総合福祉センター保  
健棟まで



### ● 集団健（検）診内容・料金

対象者の年齢は、令和6年3月31日時点の年齢です。

健（検）診名	料金	対象者
特定健診	500円	40歳以上74歳以下の鞍 手町国民健康保険加入者
基本健診	500円	18歳以上39歳以下の入 または生活保護受給者
肝炎ウイルス検診 ※過去に未受診の人	300円	18歳以上
胃がん検診	800円	
大腸がん検診	300円	
肺がん検診 ※該当者に喀痰細胞 診(300円)を案内	200円	50歳以上
前立腺がん検診	200円	
子宮頸がん検診	400円	20歳以上
乳がん検診 (マンモグラフィ) ※2年に1回の受診	600円	40歳以上
結核検診	無料	65歳以上

※生活保護受給者の人は、健（検）診当日に「診療依頼書」  
を提示すれば、健（検）診料は無料です。

## 乳がん検診・大腸がん検診は、 くらて病院でも受診できます

ただし、令和5年中に集団健診で受診する予定が  
ある人は対象外です。また、乳がん検診は令和4年  
度に受診した人も除きます。

● 乳がん検診 ▽18歳以上39歳以下の人=超音波  
検査(400円) ▽40歳以上の人=マンモグラフィ・  
超音波検査(1,000円) ▽申込み・問い合わせ=く  
らて病院 ☎ (42)

1231まで

● 大腸がん検診  
容器を送付しま  
すので、総合福  
祉センター保健  
棟に申し込みを  
お願いします



## 乳幼児健診・相談

4月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には  
事前に通知をしています。ご確認ください。

● とき 健診の内容によって異なりますので、詳細  
は通知(案内)書をご確認ください。

● ところ 総合福祉センター保健棟

● 内容 身体測定・問診・小児科医師診察・育児相談・  
栄養相談など

※お子さんのことで相談がある人は、随時個別に対応  
しますので、気軽にお問い合わせください。

区分	期日	対象児
4か月健診	4月13日(木)	令和4年11月15日から 令和4年12月19日生まれ
1歳半健診	4月6日(木)	令和3年9月3日から 令和3年10月6日生まれ
3歳健診		令和2年3月3日から 令和2年4月6日生まれ

※7、12か月健診は該当者に個別に通知しています。

個人が納める町税や保険料は、口座振替にする  
と金融機関へ行く手間が  
いらず、納め忘れもなく  
て安心です。毎月15日ま  
でに手続きをすれば翌月  
の納付期限から口座振替  
ができます。どうぞご利  
用ください。口座振替依

**納税・納付は  
確実な口座振替で**

- **固定資産税** 第1期分  
納期限は4月25日(火)  
です。納期限を過ぎると  
督促状を送付します。
- **問い合わせ** 役場税務保  
険課収納係まで

**今月の納税・納付**



土地台帳法の廃止後も、  
住民サービスの一環とし  
て法務局の登記情報をも  
とに土地一覧表(土地台  
帳)を整備し、閲覧を継  
続してきました。しかし、

**土地一覧表  
閲覧の廃止について**

- **必要なもの** 納税通知  
書、通帳、通帳届出印
- **取引金融機関** 直轄農  
業協同組合、福岡ひび  
き信用金庫、福岡銀行、  
西日本シティ銀行、ゆ  
うちよ銀行
- **振替日** 毎月25日(金)  
融機関が休みの場合は  
次の営業日)
- **問い合わせ** 役場税務  
保険課収納係まで

頼書は町内の金融機関や  
役場税務保険課等にあり  
ます。

近年、「個人情報保護法」  
の施行や「住民基本台帳  
法」の改正(閲覧制限)  
などがあり、土地所有者  
の個人情報保護の観点か  
ら、令和5年3月31日を  
もちまして、土地一覧表  
の閲覧を廃止しました。

**固定資産税の帳簿の  
縦覧は4月25日まで**

自己の所有する土地や  
建物の価格を、町内の他  
の土地や家屋の価格と比  
較するため、土地や家屋  
の価格などが記載された  
縦覧帳簿を無料でご覧い  
ただけます。縦覧できる  
期間や場所は次のとおり  
です。なお、令和5年度  
も固定資産税の課税明細  
書を納税通知書と一緒に  
お送りします。

今後、町内の土地の登  
記情報の確認については、  
福岡法務局直方支局の窓  
口やインターネット上の  
登記情報提供サービスで  
ご利用ください。

なお、地方税法に基づ  
く土地価格等縦覧帳簿お  
よび家屋価格等縦覧帳簿  
については、従来どおり  
所定の期間に、縦覧対象  
者に限り閲覧可能です。

**縦覧できる人** 納税義  
務者、納税義務者の代  
理人、納税管理人

- **とき** 4月3日(月)  
から25日(火)の午前  
8時30分から午後5時  
15分まで(土・日は除く)
- **ところ** 役場税務保険  
課課税係窓口
- **縦覧できる人** 納税義  
務者、納税義務者の代  
理人、納税管理人

直方税務署では、次の  
とおりインボイス制度に  
ついて説明会を行います。

直方税務署では、次の  
とおりインボイス制度に  
ついて説明会を行います。

**消費税インボイス制度  
説明会の開催について**

- **対象者** 全ての事業所  
及び個人事業主
- **とき** 4月27日(木)  
▽概要編 午前10時か  
ら11時まで▽導入編 午  
後2時から3時まで
- **ところ** 直方税務署(直  
方市殿町9番10号)
- ※電話による事前予約制  
となっております。
- ※定員になり次第締切
- **問い合わせ** 直方税務  
署 ☎(22) 0880  
まで

● **問い合わせ** 役場税務  
保険課課税係まで



**情報**

Calendar  
2023

4

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

**お問い合わせ先**

- 鞍手町役場 …… (42) 2111  
FAX …… (42) 5693
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 教育課 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200
- 総合福祉センター …… (42) 8811
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 上下水道課 …… (42) 0408
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらて病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災の発生状況 …… (32) 3211
- 防災無線内容確認 …… (42) 1550

**広報くらてに広告**を掲載しませんか。

- **掲載料** (1か月あたり)
  - ▶ 全一段(縦43mm×横187mm) …… **1万円**
  - ▶ 半一段(縦43mm×横91mm) …… **5千円**
- **申込み期限** 発行日(毎月1日)の40日前まで
- **掲載の可否** 事前審査により決定
- **申込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで





補聴器相談口

補聴器相談が次のとおり行われます。

● 役場での相談 ▼とき

■ 4月7日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▼とき

■ 4月13日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▼とき

■ 4月26日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器) ▼とき

■ 5月11日(木) 午後1時から2時まで(九州リオン)

※役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

● くらべて病院での相談 ▼とき

■ 4月6日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▼とき

■ 4月25日(火) 午後2時から4時まで(九州補聴器センター) ▼とき

■ 4月27日(木) 午後2時から5時まで(あそび補聴器)

※くらべて病院での4月上旬の相談日については、お問い合わせください。

● 問い合わせ 役場福祉人権課福祉人権係またはくらべて病院まで

トラブル等でお困りの場合は、無料法律相談へどうぞ

野中・西村法律事務所  
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

※会場では、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、弁護士のマスク着用、アルコール消毒液の設置を実施しています。

● とき 4月10日(月) ▼受付(順番の抽選) ■ 午後0時45分から▼相談 ■ 午後1時から4時まで

● ところ 総合福祉センター

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

● 困りごとについて

4月の子ども支援オフィスによる巡回相談を、次のとおり行います。

● とき 4月19日(水) ▼受付方法(予約制) 電話または窓口にて予約

● 相談時間 ▼① 午後1時から2時30分まで ▼② 午後2時30分から4時まで

● ところ 役場

● 問い合わせ 役場福祉人権課福祉人権係まで

● 困っていますか? 交通事故無料相談会を行います

福岡県行政書士会では、次のとおり交通事故無料相談会を行います。

● とき 4月8日(土) 午前10時から午後4時まで

● ところ サンレイクかさや会議室1(糟屋郡

● お願いします。 4月25日(火) ▼受付 ■ 午後0時45分から▼相談 ■ 午後1時から3時まで

● ところ 総合福祉センター

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

● 家族の困りごとについて

4月の子ども支援オフィスによる巡回相談を、次のとおり行います。

● とき 4月19日(水) ▼受付方法(予約制) 電話または窓口にて予約

● 相談時間 ▼① 午後1時から2時30分まで ▼② 午後2時30分から4時まで

● ところ 役場

● 問い合わせ 役場福祉人権課福祉人権係まで

● 困っていますか? 交通事故無料相談会を行います

福岡県行政書士会では、次のとおり交通事故無料相談会を行います。

● とき 4月8日(土) 午前10時から午後4時まで

● ところ サンレイクかさや会議室1(糟屋郡

● 柏屋町駕与丁1丁目6番1号) ● 相談内容 交通事故解決までの流れや保険請求手続きのことなど

※予約は必要ありません。直接、ご来場ください。

● 問い合わせ 福岡県行政書士会 ☎092(641)2501まで



歴史民俗博物館 ボランティア募集中!!

歴史民俗博物館では、小学校での歴史体験学習などをサポートするボランティアを募集しています。

● 説明会を次のとおり行いますのでご参加ください。

● とき 4月12日(水) 午前10時から

● ところ 歴史民俗博物館 博物館まで

● 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

● 図書館ボランティアを募集しています!!

中央公民館図書室では、本の修繕や整理などをサポートするボランティアを募集しています。

● 説明会を次のとおり行いますのでご参加ください。

● とき 4月12日(水) 午前11時から

● ところ 中央公民館 中央公民館まで

● 問い合わせ 中央公民館まで



自衛官等採用試験のお知らせ

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。

● 一般曹候補生(1次) ▼とき ■ 5月20日(土) から27日(土)のうち

いずれか1日▼受付締切 ■ 5月9日(火)

● 自衛官候補生(任期制自衛官) ▼とき ■ 6月23日(金) から26日(月)の

うちいずれか1日▼受付締切 ■ 6月15日(木)

● 応募資格、試験会場等、詳細については、お問い合わせください。

※ご都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。

● 問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎0948(22)4847まで

セレモニー・ホール 鞍心館 あんしんかん 鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック) ◆信頼...40年以上の経験! ◆真心...心のこもったお葬儀を! ◆安心...無理のないプランを! 問合せ先 (有)花六葬儀社 鞍手町大字中山3024-42(昭和通り) 0120-41-8769 ※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!



### 総合福祉センター ふれあい棟の休館日

総合福祉センターと勤  
労者ふれあい棟(体育館)  
の4月の休館日は、次の  
とおりです。

- 休館日 3日(月)、10日(月)、16日(日)、17日(月)、24日(月)
- 問い合わせ 地域包括支援センターまで

### ごみの不法投棄、 ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を  
適正に処理せず道路や空き  
地等に捨てる行為です。

## あなたの学習意欲を 応援します



### 若年者専修学校等技能習得資金

町では、次のとおり技能習得資金を貸与します。

- 利用できる人 専修学校及び各種学校に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業生及び当該年度の高等学校中退者
- 受付期限 5月10日(水)
- 申込み・問い合わせ 貸与事業の対象となる学校など詳しいことは教育課生涯学習係まで

町では、人目につきにくい場所などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。

● 問い合わせ 役場住民環境課環境係まで

### ルールを守ろう!! 野焼きは法律で 禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となつています。近隣に住む人へ迷惑

をかけるためにも野焼きはやめましょう。

● 問い合わせ 役場住民環境課環境係まで

### いたずらイノシシを 退治します

イノシシによる農作物の被害は、年々増えています。このため町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますので、山に入るときは十分に注意してください。

- 駆除期間 令和5年4月1日(土) から令和6年3月31日(日)まで
- 問い合わせ 役場産業振興課農業振興係まで

## 令和5年度鞍手町 「二十歳の集い」について

### 式典の開始は午後2時から

令和5年度鞍手町二十歳の集いを以下のとおり開催します。令和4年度までは午前中の開催でしたが、令和5年度からは午後からの開催になります。ご注意ください。

- 対象者 平成15年4月2日から平成16年4月1日の出生者  
※なお、対象者には12月上旬に案内ハガキを送付します。
- とき 令和6年1月7日(日) ▷受付開始=午後1時30分▷式典開始=午後2時
- ところ 中央公民館(予定)
- 問い合わせ 教育課生涯学習係まで

### 飼い主のいない猫の 不妊・去勢手術支援

公益社団法人福岡県獣医師会いのちをつなぐ委員会では、次のとおり飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術の支援事業を実施します。

- 申込期限 ▽一次締切 5月15日(月) ▽二次締切 10月1日(日) (支援上限は、4百頭を予定)
- ※一次当選で、予定頭数の手術が完了した場合、二次抽選を行わない病院もあります。
- 手術料 ▽メス 1万1千円、▽オス 5千5百円
- 問い合わせ さくら動物クリニック(宮若市)

☎(32) 2701まで

### 「里親制度」を ご存知ですか?

日本には様々な事情により、生まれた家庭で生活できない子どもたちが4万5千人いるといわれています。

私たち「福岡県里親支援機関リンク」では、愛情深く子どもの育ちに寄り添っていただける「養育里親」さんが必要としています。

「里親って何だろう?」というお尋ねからでも構いません。お気軽にお問い合わせください。

- 問い合わせ 福岡県里親支援機関リンク ☎093(282) 0001まで

### マイナポイント第2弾の 申込は5月31日まで

マイナポイントの申込期限は令和5年5月31日(水)までです。申込対象は2月28日までにマイナンバーカードを申請した人です。マイナポイントはご自身のスマートフォン・携帯シヨップ・役場住民係設置のパソコン等から申込みできます。

※役場での申込みは、大変混み合うためお待た

## うちの子「結婚」しないのかしら?

### 独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、  
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

※マイナポイントは現金や口座振り込みではなく指定されたキャッシュレス決済サービスに入ります。  
※スマートフォンでの申込みはQRコードを読み取り、内容をよくご確認のうえマイナポイントの手続きをしてください。



- 問い合わせ マイナンバーカード総合フリーダイヤル ☎0120(95) 0178まで

### 新型コロナウイルス ワクチン接種について

令和5年度の新型コロナウイルス ワイルスワクチン接種は、65歳以上の人は春開始接種（5月以降の接種）と秋開始接種（9月以降の接種）の2回接種となりました。5歳から64歳の人は秋開始接種として1回接種ですが、基礎疾患がある人、医療機関・高齢者・障がい者施設で従事する人は申請をすることで春開始接種の対象となります。5歳から64歳の人で春開始接種を希望する人は役場に接種券の申請をしてください。

### 町内の交通事故発生状況



【2月中】		【累計】	
件数	8件(- 1)	件数	13件(+ 4)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	12人(- 3)	傷者	21人(+ 6)

(かっこ内は前年比)

- とき 5月10日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

### 巡回交通事故相談

知らせします。

●問い合わせ 役場健康こども課健康増進係内  
新型コロナウイルスワクチン接種担当 ☎(42)2222まで

国民健康保険に加入している皆さん  
入院するときは  
高額な外来診療は  
前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認

### のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【2月中】		【累計】	
刑法犯総数	47件(+ 7)	刑法犯総数	107件(+ 20)
自転車盗難	8件(+ 6)	自転車盗難	13件(+ 7)
空き巣	2件(± 0)	空き巣	5件(- 6)

(かっこ内は前年比)

定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場税務保険課保険年金係窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場税務保険課保険年金係まで

国民健康保険から  
社会保険へ加入  
14日以内に必ず届出を  
国民健康保険に加入している世帯の全員、また

はその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●申請・問い合わせ 役場税務保険課保険年金係まで

後期高齢者医療に  
加入している皆さん  
入院するときは  
高額な外来診療は  
前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限

まで外来診療にも使うことができません。

- 申請場所 役場税務保険課保険年金係窓口
- 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証
- 問い合わせ 役場税務保険課保険年金係まで

75歳になる前に  
後期高齢者医療に  
加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。詳細はお問い合わせください。

●問い合わせ 役場税務保険課保険年金係まで



次の方から一般寄附をいただきました。ありがとうございます。ございました。

- 社会福祉協議会へ
- ▽鞍手町男女共同参画
- ネット

### 購入した商品やサービスに関するトラブルは消費生活センターへ

直鞍広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号  
直方市役所5階(商工観光課内)  
☎(25)2162まで  
平日8:30~12:15、13:00~17:00  
※相談員が不在の場合もあります。

### 休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直鞍急患センター ☎(28)2840まで

### 休日在宅医



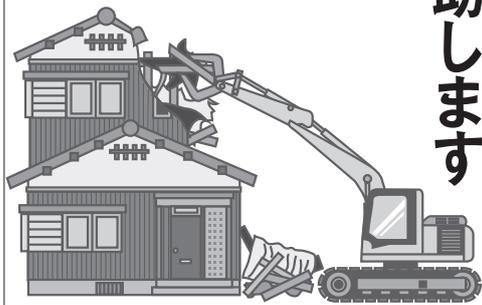
診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

http://chokuan-medical.jp



# 危険な空家の解体撤去費用を補助します



**令和5年度分の受付は、4月3日から!!**

町では、町民の安全で安心な暮らしの実現を図るため、町内の老朽危険空家等の解体撤去費用の一部を補助します。

- **補助対象空家** ①空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第1項に規定する空家等及び長屋住宅で、この空家が倒壊等した場合に人の生命、身体または財産に被害を及ぼすおそれのある状態のもの（町が建物の調査・判定を行います）②建築物に所有権以外の権利が設定されていないもの  
※要件はそのほかにもあります。詳しくはお問い合わせください。
- **補助対象者** ①補助対象空家の所有者等で、町税及び公共料金等の滞納がなく、暴力団員と密接な関係を有しない人
- **補助金額** 補助対象となる経費の2分の1以内（千円未満切り捨て）で最大50万円
- **交付申請** 4月3日（月）から役場まちづくり課安全安心係窓口で受付を開始します（予算の上限に達し次第、受付を終了します）。
- **注意事項** 申請前に施工業者と契約または工事に着手している場合は補助対象外です。また、空家の解体・撤去に伴い、翌年度以降の土地に対する固定資産税が増額になる可能性があります。
- **問い合わせ** 役場まちづくり課安全安心係まで

## 六ヶ岳登山者駐車場にトイレを設置しました

町では、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業」を活用して、六ヶ岳登山者駐車場（大字長谷字八久保地内）に完全リサイクルバイオトイレを設置しました。このトイレには、微生物による複合発酵技術が採用されているため、悪臭が発生しづらい、汚泥の汲み取りが不要などの特徴があります。今後、本格的な行楽シーズンを迎えますが、近くにお立ち寄りの際は、ぜひご利用ください。



- **問い合わせ** 役場管財課契約管財係まで

## 有料道路通行料金の障がい者割引制度をご存じですか



**事前登録・更新申請をお忘れなく**

「身体障がい者が自ら運転する場合」または「重度の障がい者もしくは重度の知的障害者が同乗し、障がい者本人以外の人が運転する場合」に有料道路の通行料金が割引になる制度があります。

- **事前登録手続き** 障がい者割引を受けるには役場での事前登録が必要です。申請に必要なものは次のとおりです。
  - ①障がい者本人の身体障害者手帳または療育手帳
  - ②登録する自動車の自動車車検証（割引の対象となる自動車には条件があります）
  - ③ETCカード（障がい者本人名義のもの）
  - ④ETC車載器の管理番号が確認できる書類（ETC車載器セットアップ申込書等）
- ※③④はETC利用での割引の場合のみ必要です
- ※未成年の重度障がい者の場合、親権者名義のカードでも対象となることがあります
- **問い合わせ** 西日本高速道路株式会社 ☎0120(924)863または役場福祉人権課福祉人権係まで

## タクシーの初乗り料金を助成しています

町では、障がいがある人がタクシーを利用する際の初乗り料金を助成しています。助成を受けるためには、事前に申請が必要です。

- **対象者** 身体障害者手帳（1級・2級）、療育手帳（A・B）、精神障害者保健福祉手帳（1級・2級）を持っている在宅の人
- **助成内容** ひと月に3枚のタクシー利用券を交付します。ただし、人工透析で通院する人はひと月に6枚交付します。
- **利用できるタクシー** 直轄旅客自動車協同組合または北九州タクシー協会に加盟しているタクシー、叶えるサポート（福祉タクシー）、ワンピース（福祉タクシー）、介護タクシーこころ（福祉タクシー）
- **申請に必要なもの** 障害者手帳
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉人権係まで



## 令和4年度分「鞍手町国民健康保険健康ポイント事業」の申請はお済みですか?



**申請期限は令和5年4月28日まで**

町では、国民健康保険に加入している皆さんが健康への関心を高め、楽しみながら健康づくりを続けていくための事業を実施しています。特定健診を受診したり、自主的な健康づくりに取り組んだりすると、健康ポイントがもらえます。

- **対象者** 令和4年度の健康ポイントが10ポイント貯まっている人
- **申請場所** 総合福祉センター保健棟
- **申請期限** 4月28日（金）
- **申請に必要なもの** 保険証、ポイントカード
- **問い合わせ** 総合福祉センター保健棟まで

